

広報 し ず く し

平成23年4月10日号 No.679

2011

shizukuishi



CONTENTS

東日本大震災 被災地の皆さまを全力で支援	2
病後児等保育が始まりました	5
平成23年度 町長施政方針	6
平成23年度 町の予算	8
平成23年度 人事配置	12

友だち増えてうれしいね 仲良くみんなでかんばろう

4月7日、南畑小学校(菊池忠雄校長、児童35人)で入学式が行われました。震災で鶯宿温泉に避難している新1年生4人も笑顔で入学し、新学期がスタートしました。菊池校長から「仲良く一緒にがんばろう」と励まされ、新入生は少し緊張しながらも元気よく「ハイ」と答えていました。

余震に注意

東日本大震災以来、余震が続いていますのでくれぐれもご注意ください。また、引き続き節水や節電へのご協力をお願いします。

山田町、大槌町、釜石市の被災者の受け入れを実施

町では、三月二十六日から県による内陸部への一時移送の被災者を受け入れていきます。受け入れに当たっては、県の調査により、あらかじめ被災者の受け入れに申し出のあった旅館やホテルなどの宿泊施設のうち、仮設住宅などが整備されるまでの間（一カ月から二カ月程度）宿泊可能であることや、多数の受け入れが可能であることなどにより、ホテル加賀助、長栄館、ホテル森の風鶯宿、雫石プリンスホテルが受け入れ先となっています。

東日本大震災

被災地の皆さまを全力で支援



3月11日、未曾有の震災が発生し、東北地方沿岸部を中心に甚大な被害を与えました。現在町では、町内の宿泊施設への被災者の受け入れや、皆さんからお預かりした支援物資の運搬など、被災地への支援活動を行っています。本号では、その支援内容をまとめました。

雫石だからできる支援を わたしたちみんなで

被災者の皆さまへ、あらためてお見舞いと哀悼の意を表します。未曾有の危機を乗り越えなければなりません。

本町では地震発生直後、災害対策本部を設置し、町民の皆さまの安全確保に全力で取り組むとともに、被災された皆さまの支援に当たっています。

現在、町内のごみ収集などの行政サービスは回復していますが、今後も物流や交通機関が滞ることなどが考えられます。また、壊滅的な被害を受けた県沿岸部をはじめとする市町村では、今なお人的支援や

物資等色々な支援を求めています。町では、町民の皆さまのご協力をいただきながら、被災市町村への支援と被災者の受け入れを積極的に行っています。

町民の皆さまにおかれましても、節電・節水など限りある資源の節約、被災地への救援にご協力いただくとともに、沿岸部から受け入れている被災者の皆さまへ、思いやりのある温かい支援をお願いいたします。町民の気持ちを一つにしてこの震災を乗り越えていきましょう。

雫石町長 深谷 政光



2

被災地では、自治体職員や市役所・役場庁舎が大きな被害を受け、震災被害への対応に苦慮している状況にあります。そうした自治体に対して、少しでも災害復旧への手助けになれるようにと、本町から被災地へ町職員を派遣しています。

現地での被災者支援のため町職員を派遣

支援業務の内容は、被災者の健康相談や、避難所の運営、被災者の一時避難に係る意向調査などで、被災自治体の支援要望に応える形で派遣しています。

四月七日現在で、三百二十三人が一時避難しています。三人が町では、受け入れするに当たり、保健師の健康相談や医師による応談、物資の提供など、各施設と連携して避難者の支援を行っています。

また、四月一日から施行された県の「地震被災者の宿泊施設への一時移動事業」により、内陸部に自主避難していた被災者も宿泊施設への移動の対象となりました。四月七日現在、先述の四宿泊施設に二十四人、偕楽苑に三人が一



3

時避難しています。なお、この事業による申し込み期限は四月三十日までとなっています。

●被災地への職員派遣

派遣先	期 間	人 数	支援業務
宮古市	3月26日 ～27日	保健師 延べ6人 運転手 延べ3人	保健相談などの支援
大槌町	3月30日 ～4月2日	職員1人	救援物資の 配送などの 支援
	4月8日 ～4月11日	職員1人	
山田町	4月2日 ～4月4日	職員1人	内陸部への 一時移送に 係る意向調 査
陸前高田市	4月7日 ～4月9日	職員1人	
山田町	4月2日 ～4月5日	職員4人	避難所運営 などの支援
	4月14日 ～4月17日	職員4人	

- ①町内宿泊施設での被災者受け入れ
- ②被災地避難所で支援活動を行う町保健師(宮古市)
- ③避難者へ提供された衣服などの支援物資
- ④避難者のため設置された仮設洗濯所
- ⑤町保健師による避難者の健康チェック



4



5

全国瞬時警報システム 一部の運用を延期

本紙3月号でお知らせしました全国瞬時警報システム(J-ALERT)の運用のうち、震度速報については、3月末までに気象庁からの配信方式が変更され、市町村単位での震度情報となる予定でしたが、東日本大震災の影響により、配信方式の変更が5月中旬まで延期となりました。これに伴い、震度速報の運用は、市町村単位での配信が可能となるまで延期とします。なお、震度速報は、震度4以上の地震があった場合に放送するものです。

【問い合わせ先】町役場総務課(☎内線212)

米やミネラルウォーターなど 皆さんからの支援物資お届けしました

三月三十一日まで町総合福祉センターで受け付けを行った約六百四十一件（三月三十一日現在）の支援物資は、左表のとおり沿岸被災地への運搬を行いました。

【支援物資（主なもの）】
米、衣類、毛布などの寝具、ミ

ネラルウォーター、トイレツトペーパー、卵、紙マスク、洗面用具、紙おむつなど。

なお、今後の支援物資提供については、町役場福祉課（☎692・6473）または、町社会福祉協議会（☎692・2230）までお問い合わせください。

被災地を思い寄せられた多くの義援金 県を通じて被災地に送られます

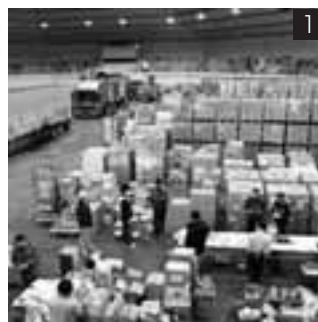
町で、受け付けをしている被災地への義援金は、四月七日現在、総額三百三十八万三千七百九十六円となっています。これら、被災地へ向けられた多くの善意は岩手県災害義援金募集委員会を通じて、被災地に送られます。

【義援金提供者（受け付け順、敬称略）】岩手大崎電機（株）、九十九沢行政区、黒沢川行政区、極楽野行政区、矢櫃行政区、土橋自治会、矢用自治振興会、柗沢自治会、竹林喜美栄、石塚祐笹、広瀬武、山本勝、中野勇、菅原

正、清水端文次郎、米沢一波留、小塚徳則、木村文也、中野順平、階正、坂本虎男、高橋昭、今孝樹、高村柳子、千葉純湖、遠藤忠美、吉井主税、立石覺治、横手克子、赤滝行政区、高前田愛奈・涼斗、雫石小学校PTA、中原雄司、天瀬自主防災会、町医療団、杉田英哉、あやつり人形芝居保存会、高前田一行政区、高前田一區自治会、（株）中村建設、（株）中村建設社員一同、（有）アース、赤滝老人クラブ男女の会、戸沢ふれあいサロン、林老人クラブウッドシルバー

の会、ふれあいサロンこの指とまれ、雫石町交通指導隊、町民生委員協議会
※このほか、氏名を告げない申し出も多くありました。またこれらの義援金は町で受け付けをしたものに限りません。その他の団体などで受け付けをした義援金は含みません。

- ①県内外の支援物資が集められた岩手産業文化センター
- ②町総合福祉センターで行われた支援物資の受け付け
- ③町民からの支援物資を仕分けるボランティア
- ④自衛隊員らの手により現地に搬入される町からの支援物資（山田町）



県知事・県議選、町議選は延期となりました

東日本大震災の影響により、統一地方選挙の期日に選挙を適正に行うことが困難であることから、4月10日に執行する予定でした岩手県知事選挙および岩手県議会議員選挙ならびに4月24日に執行する予定でした雫石町議会議員選挙は延期されることになりました。延期後の選挙日程などについては、現時点で未定です。決定され次第、本紙および町ホームページでお知らせします。

【問い合わせ先】雫石町選挙管理委員会事務局（町役場総務課内 ☎692-6488）

回復期にあるお子さんをお預かりします

病後児等保育が始まりました

町で整備を進めてきた病後児等保育施設が、このほど七ツ森保育所に完成し、平成二十三年度から運営を開始しています。

この施設は、病気の回復期などにあるお子さんを日中お預かりして、保護者に代わって保育と看護を行います。病気により普段行っている保育



病後の回復期などにあるお子さんの一時保育を行う病後児等保育施設

●施設の利用方法

①事前登録	「登録申込書」を七ツ森保育所病後児等保育施設へ提出してください。前もってお子さんの状況を伝えていただくことで、お子さん一人ひとりに合った保育と看護を行います。
②予約	利用前日または当日、七ツ森保育所に電話で予約をしてください。(利用は、予約順で1日6人までとなります。また、予約をキャンセルする場合は、早めのご連絡をお願いします)
③かかりつけ医の診察(利用前日または当日)	医師の診察を受け、入院の必要がなく、病後児等保育施設の利用が可能な場合、「医師連絡票」をもらってください。 (町内に住所を有する児童の医師連絡票は、町の医療費助成の対象となります。また雫石診療所の場合は無料です)
④利用申し込み	「利用申込書」と「医師連絡票」を七ツ森保育所病後児等保育施設に提出してください。

所(園)や学校にいけない場合、また保護者の皆さんの仕事やご自身の病気・冠婚葬祭などの事情により、ゆつくり家庭で病気のお子さんの看護ができない場合などにご利用ください。

【保育可能時間】月～土曜日、七時十五分～十八時十五分

【対象児童】次の①から③に該当する児童
①おおむね生後2カ月から小学3年生までの児童
②病気の回復期などにあつて、医療機関による入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要があるために、集団保育が困難な児童

③保護者の仕事の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由で家庭での保育が困難な児童
【保育の内容】保育サービス、健康状態のチェック、服薬の介助

【利用定員】一日六人

【利用時間】一回当たりの利用期間は、連続した七日以内(休業日を含む)。

【利用料】一日二千二百円(給食、おやつ代含む)

※ただし、生活保護世帯や町民税非課税世帯で母子父子家庭または障がい者のいる家庭などの場合は無料になります。詳しくは、町役場福祉課にお問い合わせください。

【利用申し込み方法】施設の利用には申し込みが必要となります(上表参照)。登録申込書、医師連絡票、利用申込書を七ツ森保育所まで提出してください。用紙は、町役場福祉課、町内保育所(園)および幼稚園にあります。

【問い合わせ先】町役場福祉課
児童担当 (☎692・6477)・町立七ツ森保育所 (☎692・0572)

住民主役の住み良いまちづくり

「環境」「教育」「福祉」「産業振興」「住民自治」の5つの重点事業

平成23年度におけるまちづくりについて、深谷政光町長は3月2日開会した3月定例会冒頭で施政方針を述べ、第二次町総合計画基本構想に掲げた町の将来像「**みんなが主役 誇らしく心豊かなまち 雲石**」の実現に向けまちづくりを進めていくことを表明しました。これを具体化するため今年度取り組む5つの重点事業をご紹介します。

1 環境保全・景観形成 事業への取り組み

町では、環境を守り育てるまちづくりの実現に向けて、平成二十二年七月に環境基本計画を策定しました。この計画は、

自然と人との良好な関係が保てるよう、町民・事業者・行政が、それぞれ、その責務を自覚し、共に環境の保全活動を通じて、安全な環境の中で自然と共に暮らせるまちを育み、未来を担う人々に責任を持って伝えられるまちづくりを目指すこととしています。今後、この計画を広く町民の皆さん、事業者へ周知し、共にすばらしい環境

を守り育てるまちづくりに努めたいと考えています。平成二十三年度は、町民の環境に対する意識・知識を高めるため町民環境講座を開催します。

花と緑のまちづくり事業については、これまでのフラワロード、地域植栽の取り組みを継続し、地域を超えた住民相互の交流の促進と児童生徒の健全な成長を促す契機になるように、事業効果の検証を実施し、今後に向け、発展的に検討を加え、事業の展開をしていきます。また、平成二十三年度は実技の習得を目的とした花と緑のまちづくりガーデン講座を開催し、花と緑を活用した本

2 学力を育む環境整備 事業への取り組み

町らしい景観形成を実現するための基盤整備を進めていきます。

町の将来を担う子どもたちの「生きる力」を育み、より良い社会を形成する一員として育成していくことは、重要な事業であると考えています。そのため、一貫性のある教育を展開し、「知・徳・体」のバランスのとれた教育を進め、基礎的・本的な学力を基に次代を主体的に生きる力を養成するため「確かな学力を育む環境整備」に重点的に取り組んでいきます

3 子育て支援・介護対策 事業への取り組み

す。具体的には、教員の授業力向上のための「教育実践交流会」の実施や、岩手大学との連携による小中学生の学習支援などを通じて、子どもたちの学力の向上対策に取り組めます。また、「雲石町教育振興基本計画」を策定し、雲石町教育振興運動の実践活動を広く支援しながら、地域教育力向上と子どもたちの学力を高める環境づくりに取り組んでいきます。

「雲石町子どもプラン」に基づき、多様化する子育てニーズに対応するため、病後児等保育事業や子育て短期支援事業を実施するなど、保護者の就労を支援し、安心して子育てができる保育環境を整備します。子育ての悩みや虐待防止などの対応としては、児童相談窓口など

の周知を徹底するとともに、関係機関や団体との連携を図りながら、きめ細かい子育て支援を実施していきます。

高齢者介護については、平成二十四年度から始まる第五期介護保険事業計画の策定に向けて、必要とする体制を整備し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる優しい地域社会が実現できるよう取り組んでいきます。

また、町では、乳幼児、妊産婦、重度心身障害者、ひとり親家庭を対象とした医療費の給付事業を実施しています。さらに平成二十二年年度からは中学校卒業までを対象範囲とした「安心子育て医療費給付事業」をスタートさせ、医療費の無料化に取り組んでいます。生活援助の面から医療費の無料化は未来への投資と位置付け、継続支援していきます。



住民自治の実現に向け、活発な取り組みが広がっている地域コミュニティ組織による活動（中町一自治会による環境整備活動）

4 地域産業支援強化

事業への取り組み

平成二十三年度は、これまでの産業振興課を「農林課」、「観光商工課」として独立した組織へと再編を行いました。

さらに農業については、新たに「農業経営体質強化事業」を実施することにより園芸、畜産などの産地形成に必要な生産機械、施設の整備導入に必要とする経費の支援を行い複合経営の強化を図るほか、急激な米価下落の対応として「水稻生産緊急支援事業」による稲作農家の支援をしていきます。また、町内で生産される農畜産物に付加価値をつける六次産業化に向けた支援策として、アグリビジネス応援事業を新たに創設します。



施政方針を述べる深谷町長

林業については、間伐材の有効活用に加え、森林の多面的機能が発揮されるための間伐材搬出経費に対する支援策を講じていきます。

観光については、本町への観光レクリエーション客の入り込み数が、平成八年をピークに減少が続いている状況を踏まえ、平成二十三年度には、第二次雫石町総合計画を基本とし、観光施策の抜本的な見直しを行い、観光産業と地域経済の活性化を図るための（仮称）「雫石町観光産業活性化行動計画」を策定していきます。

5 住民自治・地域経営促進 事業への取り組み

地域コミュニティ形成推進事業については、平成二十二年度まで五カ年計画として全七十四行政区でのコミュニティ組織の設立を目標に事業展開してきましたが、平成二十二年度まで設立団体数は、六十一団体に止まっています。既に組織された地域コミュニティでは、自主防災活動事業をはじめ各種活動事業に、活発な取り組みをしていただいております。本事業

が目的としている住民相互の助け合いによる地域づくりが着実に形成されてきています。平成二十三年度も引き続き活動の支援、組織設立支援に取り組んでいきます。

また平成二十三年度は、これまでの経過や成果の検証を行い、活動事業の見直しを検討するとともに、町地域コミュニティ組織連絡協議会と連携を強化しながら、現在の学校区を単位とした自治区の設立に向けた検討を進めていきます。この、自治区のあり方や制度設計については、まず庁内職員で検討を進めるとともに、今後、住民の皆さんと各種懇談会などを通じて対話を繰り返していきます。また、住民の皆さんのご意見をいただきながら、議員の皆さんと十分に議論を重ねていきたいと考えています。そして、将来は、皆さんの「住民自治」に対する意識の高まりを待って、行政主導ではなく、全ての地域活動の運営と経営を地域住民が主体で担う体制づくりを実現し、真の「住民主権のまちづくり」、「新しい雫石」を築きたいと考えています。

「みんなが主役
誇らしく心豊かなまち
しずくいし」
の実現へ

二十三年度予算の特徴

円高など為替レートや株価の変動に伴う企業業績の悪化やデフレによる景気の抑制圧力が続いており、町内におきましても、米価が急激に下落するなど全般的には所得の回復が見られない状況下にあります。また、新規卒業者の就職難をはじめ、雇用環境も依然として、厳しい状況となっております。

このような中、町の発展と町民ニーズを的確に把握し、限られた財源を計画的、効率的に活用しながら、施策の重点を「環境」、「教育」、「福祉」、「および「産業振興」に「住民自治」を加えた5つの分野とした予算編成に取り組み、その結果、一般会計の予算額が七十八億七千万円となりました。その他特別会計などの予算額は平成二十三年度会計別予算集計表（表1）のとおりです。

予算の編成から成立まで

平成二十三年度の予算編成は、平成二十二年十一月月中旬の予算編成方針の各課通知から始まります。通知を受けた各課では、施策の取り組みを評価しながら、予算を編成。予算調整担当である経営推進課の事情聴取を経て、最終的には町長査定により予算案を決定します。

その後、平成二十三年二月下旬に議会へ送付、議会の審査を経て、予算の成立となります。

具体的なスケジュールは次のとおりです。

平成23年度

町の予算

栗石町の平成23年度予算が議会3月定例会で審査・可決されました。
その総計は、約134億5,689万円。
町民や企業の皆さんに納めていただいた税金は、主に一般会計の事業に使われているため、ここでは一般会計を中心に予算の状況についてご紹介いたします。

予算成立までの流れ

平成二十三年	平成二十二年
一月 二十日 二十一日 二十五日 二十八日	十一月 十八日 十八日
一次査定結果の各課通知 各課復活要求の取りまとめ 町長査定（二次査定）	予算編成方針の各課通知 予算編成方針に基づき、事業の評価結果を踏まえながら、各課で予算要求の作業（締め切り 十二月十日）
一次査定結果の各課通知 各課復活要求の取りまとめ 町長査定（二次査定）	予算要求事情聴取（一次査定）
町長が、一次査定結果を経営推進課から説明を受けながら、事業内容を精査・復活要求内容を各課の説明を受けながら精査・最終的な予算の調整	予算調整担当である経営推進課が、各課説明を受けながら、要求内容を精査・要求内容で、熟度が低いものなどは、減額とし復活要求へ
予算案の議会送付	議会三月定例会招集 予算特別委員会審査 予算の可決・成立

町民一人に約四十三万円

編成から成立に至る各過程で、施策の優先順位による選択や事務事業の検証による課題への的確な対処に向け、予算を精査しております。

平成二十三年二月末の人口（一万八千三百六人）を基に、町民一人当たりに使われるお金を計算すると、一般会計では、四十二万九千九百十四円になります。町民の皆さんが納めている町税や国、県から交付されるお金などを大切に使い、町税の約三・七倍の額で町の家計（財政）を切り盛りした結果が今回の予算です。

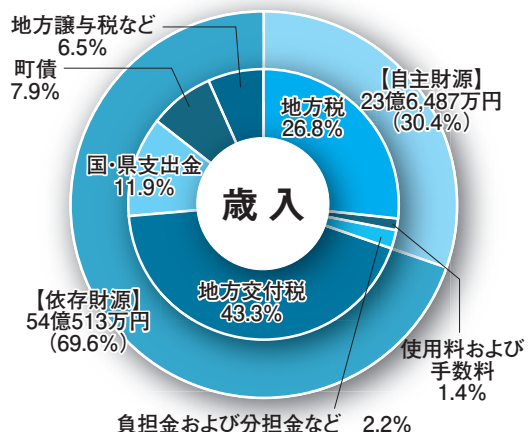
平成23年度会計別予算集計表（表1）

会計名		平成23年度	平成22年度	増減額	伸び率
一般会計		78億7,000万円	77億7,000万円	1億円	1.3%
特別会計		51億5,447万円	48億2,477万円	3億2,970万円	6.8%
内 訳	国民健康保険	20億231万円	19億7,611万円	2,620万円	1.3%
	老人保健	—	60万円	△60万円	皆減
	御明神財産区	238万円	1,415万円	△1,177万円	△ 83.2%
	下水道事業	9億9,793万円	8億3,909万円	1億5,884万円	18.9%
	農業集落排水事業	1億5,707万円	1億6,096万円	△389万円	△ 2.4%
	簡易水道事業	2,753万円	3,046万円	△293万円	△ 9.6%
	介護保険事業勘定	13億6,693万円	12億1,610万円	1億5,083万円	12.4%
	介護保険介護サービス事業勘定	1,084万円	1,063万円	21万円	2.0%
	栗石診療所	4億6,469万円	4億4,000万円	2,469万円	5.6%
	後期高齢者医療	1億2,479万円	1億3,667万円	△1,188万円	△ 8.7%
企業会計 水道事業		4億3,242万円	5億2,700万円	△9,458万円	△ 17.9%
総 計		134億5.689万円	131億2,177万円	3億3,512万円	2.6%

※特別会計とは、特別な収入があり、一般会計と分けて経理することで、収支をはっきり区別させた会計です。国民健康保険や介護保険事業勘定、下水道事業など9会計があります。なお、老人保健特別会計は、平成23年度より廃止となります。

※企業会計とは民間企業と同じように、事業で収益をあげて運営されている会計です。水道事業会計の1会計のみです。

一般会計予算



区 分	平成23年度	平成22年度	増減額
町 税	21億966万円	20億8,022万円	2,944万円
町 民 税	5億3,674万円	5億5,642万円	△1,968万円
固 定 資 産 税	13億3,905万円	12億9,485万円	4,420万円
軽 自 動 車 税	4,566万円	4,534万円	32万円
た ば こ 税	1億172万円	9,248万円	924万円
入 湯 税	8,649万円	9,113万円	△464万円
使用料及び手数料	9,531万円	1億1,122万円	△1,591万円
分担金及び負担金など	3億3,345万円	1億7,343万円	1億6,002万円
地 方 交 付 税	34億3,000万円	33億6,500万円	6,500万円
国・県支出金	9億4,518万円	9億2,303万円	2,215万円
町 債	4億6,050万円	6億1,720万円	△1億5,670万円
地方譲与税など	4億9,590万円	4億9,990万円	△400万円
歳 入 合 計	78億7,000万円	77億7,000万円	1億円

歳入

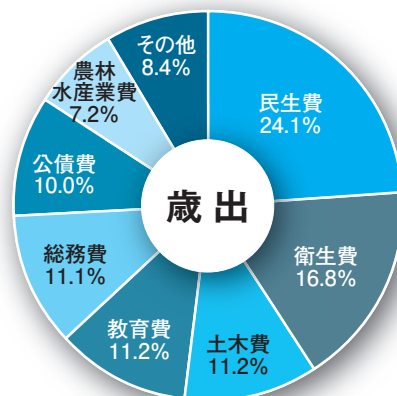
町民一人当たりの主な収入

町 税	使用料及び手数料	地方交付税	国・県支出金	町 債
町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税からなる税金	町の活動や事務の中で受益を受けた特定の方が納入するもの	国が所得税、法人税など国税の一定割合を町の財源を保障・調整するため交付されるもの	国、県が町に対してある一定の基準により交付するもの	地方交付税の不足分を補うためや道路・建物などを整備するための町の借金
115,244円	5,206円	187,370円	51,632円	25,156円

※平成23年2月末現在人口18,306人で計算

歳出

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減 額
民 生 費	18億9,898万円	18億5,029万円	4,869万円
衛 生 費	13億2,531万円	11億2,527万円	2億4万円
土 木 費	8億8,330万円	9億3,614万円	△5,284万円
教 育 費	8億7,760万円	8億2,374万円	5,386万円
総 務 費	8億7,417万円	9億3,052万円	△5,635万円
公 債 費	7億8,667万円	8億4,990万円	△6,323万円
農 林 水 産 業 費	5億6,452万円	5億9,127万円	△2,675万円
そ の 他	6億5,945万円	6億6,287万円	△342万円
歳 出 合 計	78億7,000万円	77億7,000万円	1億円



町民一人当たりの主な支出

民生費	衛生費	土木費	教育費	総務費	公債費	農林水産業費
福祉や保育などに必要な経費	ごみ処理、環境保全、健康づくりなどの経費	道路や河川、公園などを整備する経費	学校教育、生涯学習、文化振興、スポーツ振興などの経費	庁舎管理、戸籍管理、税金徴収などの経費	町債（借金）を返済する経費	農林業の振興や用水路整備などの経費
103,735円	72,397円	48,252円	47,941円	47,753円	42,973円	30,838円

※平成23年2月末現在人口18,306人で計算

雫石町の一般会計 予算を牧場さん一家 の家計に例えると…

町の予算は、桁数も多く、いろいろな財政用語も使われているため、なじみにくく分かりづらいのが実情です。そこで、町の予算をある家族（牧場さん一家）の家計に置き換えて紹介します。

※平成 23 年 2 月末現在で町内に 6,138 世帯ありますが、町の平成 23 年度予算（一般会計）を、1 世帯当たりの規模（6,138 分の 1）に置き換えて、1 カ月分の家計として表してみました。

家族構成



医療費・保険費（扶助費）が増加傾向にあるね。
やむを得ない出費とはいえ、予防に努めていかない
とね。
ただ、銀行ローン返済（公債費）は減少してきてるよ。
銀行ローン（町債）の借り入れは、返済とのバラン
スをみながら、今後も計画的にいかねばならな
いな。

収入

23年度予算 (一般会計)			牧場家の家計簿		
			今月 (23 年度)	先月 (22 年度)	
町税	町民税 固定資産税 軽自動車税 たばこ税 入湯税	21億966万円	給料	343,705円	338,908円
使用料及び 手数料、金 線越		2億7,578万円	パート収入	44,930円	43,852円
地方交付税、 国・県支出金 な		48億7,109万円	実家からの 仕送り	793,595円	780,047円
町債		4億6,050万円	銀行ローン	75,025円	100,554円
繰入金		1億5,297万円	預引き出し	24,922円	2,524円
合計		78億7,000万円	合計	1,282,177円	1,265,885円

支出

23年度予算【性質別】 (一般会計)		牧場家の家計簿		
			今月 (23 年度)	先月 (22 年度)
人件費	17 億 8,309 万円	食費	290,500 円	286,597 円
扶助費	8 億 5,103 万円	医療費 保険費	138,649 円	131,946 円
公債費	7 億 8,665 万円	銀行ローン 返済	128,161 円	138,463 円
物件費	15 億 314 万円	日常品購入 光熱水費 な	244,890 円	259,131 円
補助費等	9 億 8,518 万円	町内会費・ クラブ活動 費など	160,505 円	144,009 円
積立金、 投資・出資金・ 貸付金	6,539 万円	預金など	10,654 円	13,618 円
繰出金	14 億 5,310 万円	子 (しんごさん) への仕送り	236,739 円	199,284 円
投資的経費 維持補修費	4 億 4,242 万円	家の改築・ 家電の修理 など	72,079 円	92,837 円
合計	70 億 7,000 万円	合計	1,282,177 円	1,265,885 円



預金引き出し（繰入金）が増えたわ。
【平成 22 年度末預金（基金）残高：21 万 5,143 円】
出費自体が増えている証拠ね。
給料も（町税）も実家からの仕送り（地方交付税など）
もこの先どうなるか分からない。
気を引き締めていかないとね。



仕送り（繰出金）が大分増えたね。
ボクの家計も大変だけど、そんなことも言ってもらえ
ないね。
アルバイトなど収入を増やす努力をして、仕送りを減
らすことができるようにがんばるよ。

いったい借金っていくらあるの？

会計名	23年度 期首残高	期中借入額	期中元金償還額	期末残高
一般会計	69 億 4,333 万円	4 億 6,050 万円	6 億 8,326 万円	67 億 2,057 万円
特別会計				
下水道事業	59 億 4,744 万円	3 億 1,410 万円	4 億 2,596 万円	58 億 3,558 万円
農業集落排水事業	19 億 7,382 万円		9,651 万円	18 億 7,731 万円
雫石診療所	8 億 4,510 万円		1,008 万円	8 億 3,502 万円
企業会計 水道事業	8 億 3,744 万円		1,841 万円	8 億 1,903 万円
合計	165 億 4,713 万円	7 億 7,460 万円	12 億 3,422 万円	160 億 8,751 万円

町の借金である町債の状況についてお知らせします。
平成 23 年度当初の町債の残高は、一般会計では、69 億 4,333 万円です。また、一般会計と分けて経理をしている特別会計と企業会計は 96 億 380 万円です。町の全会計では 165 億 4,713 万円となります。
平成 23 年度末の町債残高見込みは、一般会計で 67 億 2,057 万円となり約 2 億 2,000 万円の減額、全会計では 160 億 8,751 万円となり、約 4 億 6,000 万円の減額となる見込みです。（会計別の詳細は左表を参照）
特別会計と企業会計は、独立採算が基本で、事業収入により各会計の町債を償還（返済）することが望ましいのですが、現状では、一般会計からの繰出金の補てんが必要な状況にあります。
町債残高は徐々に減少してきていますが、今後も借入額と償還額のバランスを考慮し、引き続き残高を減らしていくとともに、特別会計と企業会計は事業収入の確保に努めていきたいと思っています。

23年度予算で実施する重点事業と主要施策

● 総 務 全 般 ●

◆環境基本計画推進事業 約11万円

環境基本計画の推進のため、施策の進捗状況を把握・評価するとともに優れた「環境を守り育てるまちづくり」に向けて意識の高揚を図ります。

◆滞納整理事業 約266万円

臨戸徴収活動の実施や滞納者に対する緻密な納付相談など収納体制を強化し、高額及び悪質な滞納者に対しては迅速かつ厳正な滞納処分などを実施し、税負担の公平性、町税の確保に努めます。

● 民 生 全 般 ●

◆消費者支援事業 約2,049千円

契約トラブルや多重債務、食品や製品の安全性等への対策を強化するため、町相談員配置や消費者救済資金貸付事業公金預託を実施するほか、盛岡広域8市町村が協定を結び、実務を共同処理することで、相談者への支援の充実と利便性向上に努めます。

◆医療費助成事業 約1億1,817万円

重度の心身障がい者やひとり親家庭、中学校卒業までの児童・生徒などを対象に、医療費の助成を行い、生活の支援と少子化対策を図ります。

◆地域コミュニティ推進事業 約1,163万円

自主防災活動事業などへの取り組みを通じ、地域の自治能力の醸成を図ることで、住み良い地域づくりを推進するとともに、住民自治の在り方について検討を進めます。

◆病後児等保育事業 約450万円

幼児が、病み上がりのために集団保育が困難な時期において、緊急、一時的に保育する体制を整備し、子育てと保護者の就労支援を図ります。

● 衛 生 全 般 ●

◆予防接種事業 約4,754万円

従来からの感染症の予防接種に加え、子宮頸がんに対するワクチンやヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの三種の予防接種を実施し、予防対策の強化を図ります。（※現在は接種を一時見合わせています。詳しくは保健センター（692-2227）までお問い合わせください。）

◆節目総合健康診査事業 約727万円

生活習慣病の早期発見と早期治療のため、35歳以上を対象に節目総合健康診査を実施し、きめ細かな保健活動を推進します。

◆精神保健福祉保健事業 約349万円

自殺の予防、減少に向けて、防止対策の専門的講演会やセミナー、ボランティアによる傾聴活動などを継続し、心の健康づくり対策連絡会議と連携を図り、心の健康づくりを推進します。

◆浄化槽補助金交付事業 約1,455万円

公共下水道、農業集落排水の整備区域外の浄化槽整備においてその整備費及び維持管理費に町単独で上乗せ助成を行い、汚水処理経費負担の標準化と水質保全への取り組みを支援します。

● 農 林 全 般 ●

◆農業経営体質強化事業【新規】 約2,180万円

園芸・畜産等の産地形成に必要な機械設備や生産施設の整備に対して助成を行い、零石型複合農業の経営体質の強化を図ります。

◆水稻生産緊急支援事業【新規】 約2,074万円

平成22年度産米の価格低迷をうけ、平成23年度において、水稻栽培面積に応じて助成を行い、農業経営の支援と耕作放棄地の拡大防止を図ります。

◆アグリビジネス応援事業【新規】 約300万円

農畜産物の6次産業化へ向けた加工施設、直売施設などの整備に

対して助成を行い、零石産農作物の付加価値を高め、農家所得の向上を図ります。

◆肉用牛振興対策事業 約415万円

零石型複合経営の一つの柱である畜産振興を目的に、肉用牛の生産、改良、増殖、肥育事業への助成を継続実施し、「零石牛」の産地確立化を図ります。

◆大村地区中山間地域総合整備事業 約146万円

大村地区の営農飲雑用水施設を主体とした県営農村環境基盤整備に係る調査が計画されており、早期の事業化を推進します。

◆間伐材搬出促進事業【新規】 約100万円

民有林の間伐材搬出に対して助成を行い、間伐材の有効活用と森林の荒廃防止に努めます。

● 観 光 商 工 全 般 ●

◆雇用対策事業 約615万円

町内に居住する新規高卒者を常用雇用する事業主に対し、新規高卒者1人につき月5万円を助成して、就職先確保と町内事業所の経営支援を図ります。

◆中心市街地活性化推進事業 約1,316万円

まちおこしセンターなど中心市街地において、誘客イベント活動や、商業、農業、観光など多様な分野と連携した事業を実施し、賑わいのある中心市街地の再生に向けた取り組みを推進します。

◆物産振興事業 約1,506万円

市場開拓や販路拡大に要する活動に対して助成などを行い、地域資源を活かした特産品販売を支援します。

◆観光協会事業 約1,839万円

一般社団法人しずくしい観光協会による旅行商品販売等の集客事業に対して助成を行い、にぎわいある観光の再生に向けた取り組みを支援します。

● 土 木 全 般 ●

◆町道新設改良事業 約1億201万円

日常生活に直結した生活関連道路を必要性や利用度、優先度により計画的に町道の改良や舗装工事を実施し、利便性の向上に努めます。

◆橋梁維持管理事業 約2,456万円

平成22年度までに実施した橋長5m以上の橋梁点検の結果に基づき、計画的な修繕や更新による橋梁の長寿命化を推進します。

● 消 防 全 般 ●

◆消防施設等整備事業 約3,829万円

第3分団第2部屯所の移転新築に向けた設計、第5分団第4部に配備する消防ポンプ自動車の整備更新などを実施し、より消防体制を強固なものにして、安全・安心なまちづくりを推進します。

● 教 育 全 般 ●

◆学校教育振興事業 約230万円

岩手大学との連携による小中学生の学習支援など1人ひとりの個々に応じたきめ細かな指導を行い、子どもたちの学力向上への取り組みを推進します。

◆外国語活動推進事業 約593万円

外国人指導助手や地域人材を活用した英語活動の支援を通じて、学習指導要領の改訂に伴う指導体制を整備するとともに、子どもたちの学力向上への取り組みを推進します。

◆地域教育力推進事業 約349万円

地域、家庭、学校、行政が連携して地域の特色ある活動や持続性のある活動に対して支援し、地域の創意と工夫により、子どもの「学力向上」と「健全育成」を図ります。

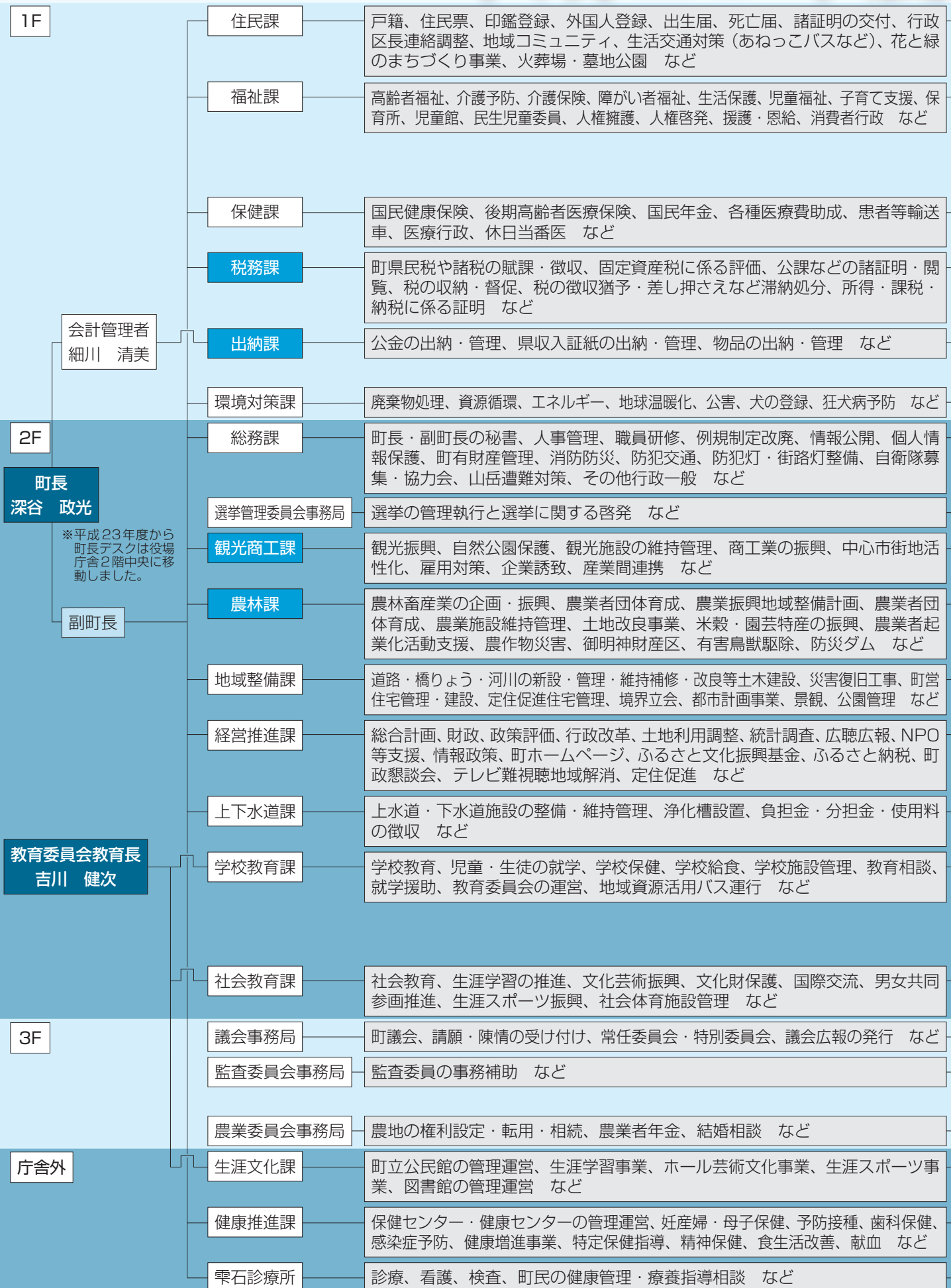
人事配置

平成23年度の人事異動が行われ、課長級10人を含む98人が異動しました。課の統廃合に伴う業務内容の変更、配置職員は下記のとおりです。

課長▶米澤稔彦	松木里子、小山純子、志田透、平野友彦、藤原瑞枝、浦田佳代子、岡本麗理
課長▶米澤誠	吉田光彦、高村正子、小川佐富、高橋真澄美、徳田明子、大久保浩和、和川香織、千葉吉夫、田沼亜紀、木内健夫、三輪健、岡森篤、吉村和恵、中村紘子、岩渕男（新採用）、玉山直子（新採用）、【御明神保育所】所長▶吉田智恵子、中川清子、工藤美智子、高畑智江子、下黒澤けい子、徳田誠子、峰川行子、【西根保育所】所長▶堀合由紀子、上野登紀子、横森栄子、森合淳子、細川浩子、工藤成衣子、堂前節子、【橋場へき地保育所】石洞清子、【大村へき地保育所】谷藤富子、指定管理▶七ツ森保育所、児童館
課長▶高橋善一	細川悦子、矢幅泰子、中村晴光、櫻田紀子、中村博、伊藤佳代、荒澤夏美、齋藤慶祐
課長▶谷藤佳宏	佐々木正己、岩持勝利、畠山美幸、三輪順子、大坪正人、山口善英、鈴木美佳、熊谷陽子、吉田耕大、土橋章子、古前田慎也、杉澤崇之、菊池智也（岩手県へ派遣）
課長▶細川清美 （会計管理者兼務）	千葉悦子、坂井峰子、徳田靖、橘美夏
課長▶中村光男	上野基、米澤知子、山本めぐみ、澤口浩己
課長▶櫻田久耕	吉田留美子、柳屋るり子、徳田秀一、澤口憲英、萱場理花、福田英子、上野浩一、相澤幸司、橘拓也、安本則子、岩持直幸、四ツ家広衣、高橋章、沼田昌三、村田崇、照井貴幸（岩手県後期高齢者医療広域連合へ派遣）、上家恵理子（紫波町へ派遣）、晴山正基
課長▶川崎寿博	下川原正之、小林由美子、岩井真晴、高橋基、高橋俊則、川村佳樹、高橋沙央里（新採用）
課長▶米澤一好	竹林千代、大橋育代、高村克之、小志戸前浩政、天川雅彦、高橋直也、浦田忍、平野藍貴、中田美沙、武田遥菜、廣野恵、佐藤光（新採用）、古館謙太郎、中上義久（改良区から出向）、大宮文彦（改良区から出向）
課長▶米澤衛	築場徳光、加藤秀行、高八卦喜子、高橋恵、福田良和、大宮愛沙、佐藤洋、谷藤崇、高橋和範、昆野要（新採用）、千葉幸広
課長▶米澤康成	千葉昇、高橋賢秀、瀬川拓也、古川端琴也、高橋孝弘（紫波町交流職員）、石塚賢一、上和野悟、沼田伸吾、岡本信、松ノ木初美、鷹觜あゆみ
課長▶高橋道広	上澤田のり子、畠山康、小森健二、和川岳、坂井悟、桐山真一、阿部大輔、山本友恵、大橋真里菜、木村遥来、大下聖
課長▶高橋啓二	高橋健造、田辺茂、坂井一博、上路里子、高藤萌美（新採用）、渡辺ひとみ、三浦裕明（県教委から派遣）、【栗石中学校】村田和広、小野寺千恵子、中屋敷智美、【栗石小学校】晴山信一、今野千佳子、金澤さおり、【七ツ森小学校】徳田直美、檜山美智子、松岡桂子、【上長山小学校】矢幅孝、小田恵、【下長山小学校】大橋敬子、【西根小学校】細川司、高橋美鈴、【御明神小学校】山本好則、藤澤好美、【橋場小学校】荒塚広子、【大村小学校】新里浩人、長澤夕キ、【南畑小学校】堀内友和、細川エリ子、【安庭小学校】桐田勝、藤倉敬子
課長▶小田純治	土樋雅人、正木裕之、柴田慈幸、竹花奈緒美、大櫻陸
局長▶小原千里	川崎欣広
局長▶小原千里 （議会事務局長兼務）	清水真紀
局長▶高橋幸一	諏訪誠、太田弘幸、米澤学、前田沙智子
課長▶常陸欣弘	細川純一、中塚栄子、川崎朱美、新里和之、澁田陽一、熊谷友里、伊藤昭史、熊谷直人、藤原拓也、高橋望、柿木剛
課長▶高橋芳美	上村光俊、高橋由美子、武田トシ子、米澤ルリ子、朝賀絵美、下川原江美子、加藤芳子、原希代子
所長▶秋山法宏 （健康センター所長兼務） 事務長▶若林武文	藤澤陽子、岩崎千穂、小原祐子、原篤志、遠藤まゆみ、古川美奈子、下澤田純子、石澤栄子、志田日出子、竹原恵美子、石亀真由美、岩田恵美子、櫻井直美、佐々木遊、細川景子、横森裕香、工藤絵利香、加藤忍、本郷嘉一

平成23年度

※■は新たな課



対話

町政懇談会の模様を振り返る

深谷政光町長が各地区で直接町民の皆さんと対話し、住民と行政がお互いの意見を交換した「町政懇談会（町長との対話）が一月から二月にかけて、四地区公民館で開催されました。会場では、深谷町長から町政報告を行った後、参加者と活発な意見が交わされました。

休日開催で参加者も増える

例年平日に開催していた懇談会ですが、今回はよりたくさんの方々の皆さんとの対話の機会を増やすため、土日に開催しました。町内四地区公民館には、昨年より五十人多い延べ百三十人が参加し、地区の現状やこれからまちづくりのあり方などについて意見が交わされました。

代表的なものとして、▼町道整備▼小学校の統廃合・雫石高校の存続について▼農業をはじめとする産業振興策▼雫石診療所の今後・・・など

について意見が寄せられました。

その他にも▼街路灯の維持管理に関すること▼交通事故多発地点への赤色回転灯の設置▼市町村合併の町長の所見▼自殺対策・・・など、地域に密着した課題についての意見も見られました。

懇談会での主な内容は…

今回、七十四に及ぶさまざまな意見や質問があり、それに対する回答がありました。その主な内容は次のとおりです。

なお、各地区の懇談内容は町ホームページの行政情報コーナーに掲載しています。また、今回の回答事項の中には、懇談会後に改善措置された内容も含まれています。

【問】昨年は猛暑と米価の値下がりです。農家は大変厳しい状況になっています。農業への支援策はありませんか。

【答】昨年十二月町議会でも同様の質問を議員から受けました。町に農業活性化基金が六千万円あり何か活用できないか検討し、三月議会でも、園芸・畜産に係る生産機械、施設の整備導入費用を支援する「農業経営体質強化事業」と稲作農家を支援する「水稻生産緊急支援事業」などによる農家支援に必要な予算を提案し認められましたので、平成二十三年度から取り組んでいきます。



29人が参加した西山公民館

【問】街路灯から防犯灯への切り替えを要望します。過去に納税組合で街路灯を維持管理していましたが、今はその組合がなくなっており電気料の支払いも苦慮しています。

【答】検討の結果、街路灯の電気料金については、平成二十三年度から町で全額支出することになりました。なお、電球交換などの維持修繕はこれまでどおり組合の皆さんの管理をお願いします。

【問】本日の出席者をみても五十代以上の方が多いようですが、若い人たちにも周知しているのでしょうか。

【答】周知については、広報紙と区長さんなどに通知したものです。PTAにはやっておりませんので、来年度検討し

【問】学校の統廃合についてですが、一万八千人の人口に十校の小学校を維持していくのは財源など大変と思われますが、縮小とかの考えはどのようにか。

【答】統合問題について平成十八年度の意識調査では、賛否半々の割合でしたが、昨年の保護者アンケートでは、三分の一は現状維持、三分の二が統廃合について検討すべきとの解答となっていますので、今後、地域の方とさらに議論し方向性を出していきたいと思っています。いずれ子どもたちにとって最適な学習環境を優先し検討していきたいと考えています。

【問】町長が言われる学校区単位の住民自治とはどういうことか、もう少し具体的にお聞きます。

【答】今のところかなり大枠な話をしているので分かりづらいたと思います。まず、町として、それぞれの地域に密着している学校区を主体に「住民自治区」という組織を作り、行政区を残しつつやっていきたいと思っています。そして、その住民自治区に町の予算を付けていくよう考えているものです。四年間でその体制を、皆さんと相談しながら提案してやっていきたいと思っています。

【問】町長が言われる学校区単位の住民自治とはどういうことか、もう少し具体的にお聞きます。

【答】今のところかなり大枠な話をしているので分かりづらいたと思います。まず、町として、それぞれの地域に密着している学校区を主体に「住民自治区」という組織を作り、行政区を残しつつやっていきたいと思っています。そして、その住民自治区に町の予算を付けていくよう考えているものです。四年間でその体制を、皆さんと相談しながら提案してやっていきたいと思っています。

【問】町長が「道の市」という言葉を聞きました。その内容はどのようなものを考えているのですか。

【答】地域の方々が住民自治区を構成していく中で、自分たちで経営していける会社みたいなのができないかという提案です。自治区で特徴を出して、やってみてはどうでしょうか。冬場の商品がないという課題もありますが、地域に活気を出してもらうことを目的に考えているものです。

【問】雪石診療所は救急や夜間診療の対応がなくなったと聞いています。何とか対応して

【問】雪石診療所は救急や夜間診療の対応がなくなったと聞いています。何とか対応して

【問】雪石診療所は救急や夜間診療の対応がなくなったと聞いています。何とか対応して

【問】雪石診療所は救急や夜間診療の対応がなくなったと聞いています。何とか対応して

【問】雪石診療所は救急や夜間診療の対応がなくなったと聞いています。何とか対応して



御所公民館 27人参加



中央公民館 49人参加



御明神公民館 25人参加

表彰

平成22年度岩手県消防表彰 町消防団関係者19人が受章

平成二十二年度の岩手県消防表彰の受章者が発表され、本町から合わせて十九人が受章しました。

受章者は次のとおりです。(敬称略、階級は平成二十二年度時点)

【消防庁長官表彰】

永年勤続功労章▽本部分団長 早坂修一

同▽第一分団長 徳田雅博

【岩手県知事表彰】

功績章▽第一分団第二部部長 相模正利

同▽第一分団第四部部長 細川民男

同▽第五分団第二部部長 村上弘明

【日本消防協会会長表彰】

精績章▽本部分団長 堀合一男

勤続章▽第五分団分団長 松木茂

同▽第一分団第二部部長 相模正利

同▽第一分団第四部部長 細川民男

同▽本部班長 吉田光彦

同▽第一分団第四部副班長 瀬川静雄

優良婦人消防隊員「功績章」▽隊長 櫻小路孝子

【財団法人消防協会総裁・会長表彰】

功労章▽第五分団分団長 松木茂

功績章▽本部部長 吉田年彦

同▽本部部長 茅橋信男

同▽第二分団第二部部長 舩澤誠一

表彰状(婦人消防協力隊員)▽隊員 村上キサ

感謝状(内助功労)▽高橋ちづ子

(本部副分団長夫人)

同▽青山めぐみ(第二分団第四部部長夫人)

年金

国民年金 学生納付特例制度を活用しましょう

日本国内に住むすべての人は、二十歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられます。しかし、学生は一般的に所得が少なく、保険料の納付が困難であることから、二十歳以上の学生を対象に、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

この制度で納付が猶予されることにより、不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合に障害基礎年金を受けることができなくなることなどを防止することができます。また、納付が猶予された期間中は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入され、猶予された期間の保険料は十年以内であれば追納が可能です。なお、学生納付特例の承認期間は、四月から翌年三月までとなります。

は在学証明書(原本)、印鑑が必要です。

●22年度に納付特例を受けた人は

平成二十二年度に学生納付特例により保険料納付を猶予されている人で、平成二十三年度も引き続き在学予定の場合は、四月中に日本年金機構からはがき形式の学生納付特例申請書が送付されますので、必要事項を記入し返送することとで、平成二十三年度の学生納付特例制度申請ができます。

●その他の免除・猶予制度

そのほかに、保険料の納付が全額または一部免除される「保険料免除制度」や三十歳未満を対象に保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」がありますので、経済的な理由などにより、保険料の納付が困難な場合は、これらの制度をご活用ください。

【問い合わせ先】盛岡年金事務所
(☎623・6211)、町役場保健課年金担当(☎692・6478)

火災警報器共同購入しませんか

住宅用火災警報器の設置期限が5月31日と迫り、栗石町婦人消防協力隊では、商品を一括購入することで割安になることを期待し、町民の皆さんに共同購入をご提案します。購入の流れや商品が載ったチラシを3月24日に全戸配布しました。チラシに付いている申込書に必要事項を記入のうえ、4月22日までに町役場総務課各地区公民館にお申し込みください。ぜひこの機会に購入し、マイホームへの設置を進めましょう。

【問い合わせ先】町役場総務課消防交通担当
(☎内線212)

委嘱

行政区活動の中心で活躍する

平成23年度の行政区長決まる

平成二十三年度の行政区長が決まり、四月六日、町役場大会議室で深谷町長が七十四人に委嘱状を交付しました。行政区長には町からの

お知らせ文書を班長を通じて配布していただくほか、行政事務に関する区域内の諸調査・連絡、公的募金などを行っていただきます。各行政区長は次のとおりです。(敬称略)

【雲石地区】

高前田一区▽杉田美栄子、高前田二区▽下川原美恵子、林

▽横手寿明、上町一・二▽澁田實、上町三▽大村博之、中町一▽八重

樫武、中町二・三▽高田朝男、下町一・二▽堀合宗甫、下町三▽泉館

興次、下町四▽藤澤克次、駅前▽横手恭治、長根▽福岡公博、谷地▽澤

口正、晴山▽斉藤啓子、中沼▽三浦明夫、陽和郷▽四ツ屋正榮、板橋▽

西村義則、七ツ森・丸谷地▽吉田久勝、小岩井▽細川哲央、東町▽細

川仁、黒沢川▽相模正利

【御所地区】

鶯宿▽伊藤直行、馬場・大村・男助▽加藤潔、赤滝▽

高藤實、外柵沢▽高橋章、柵沢▽猫平仁、矢用▽米澤洋子、片子沢▽吉

田正雄、天戸▽高橋登見男、安庭▽

田鎖敏夫、籬野▽田屋館壽雄、町場▽岩崎次男、九十九沢▽伊藤榮子、矢櫃▽高橋健次、元御所▽徳田一夫

【西山地区】

網張▽越智徹次、盆花▽所博幸、極楽野▽館澤清三、五区▽中川泰夫、六区▽岩井敏、七区▽

笹田憲夫、八区▽茅橋昭男、野中▽武田長榮、小松▽葉上恒、林崎▽田

中俊行、篠崎▽竹林幹男、上西根▽田畑広美、八丁野▽十二林石治、西

根谷地▽朝賀裕子、上駒木野▽袖林かつ子、駒木野▽下田保榮、葛根

田▽小田島充

【御明神地区】

橋場▽高橋末吉、安栖▽三上章男、小赤沢▽小赤澤登、

山津田▽坂下政義、滝沢▽高見信男、南▽原滿征、天瀬▽久保田ミツ

子、天川▽赤沢賢一、中南▽中村美明、中島▽中屋敷昭夫、黒沢▽古川

幸男、まがき▽沼尻幹男、下春木場▽高橋勝典、上春木場▽小坂喜善、

和野▽中野新一、横欠▽横欠初男、土橋▽平子田由則、上和野▽下澤

田美明、上野沢▽目移三雄、岩持▽岩持静雄、谷地▽岩持貞子、下川原

▽天瀬正門

補助

水稻生産を支援します

町単独事業で生産費を補助

町では、水稻を主体とした零石型複合経営の確立と生産者の経営安定を目的として、平成二十三年「水稻生産緊急支援事業」を実施します。

同事業は、零石町農業活性化推進基金を活用して実施するもので、米の価格が低迷する中、水稻生産にかかる生産経費(種子代)の一部を緊急的に補助し、水稻生産を支援するものです。

補助金の交付に係る手続きは、主食用米の作付けが完了し、面積が確定した後に行うこととしており、八月十五日から補助金交付申請書の受け付けを開始します。

補助金の交付対象者は?

零石町内に在住する農業者または販売名義を持つ集落営農組織で、水稻(主食用米)を生産する者。ただし、農業協同組合などが対象者を取りまとめ、手続きを行うことができます。

補助金額は?

主食用米作付面積10アールあたり千円



主食用米 10アールあたり 1,000円を補助します

を補助します(種子代にかかる経費のおおむね2分の1となる額を作付面積あたりの単位に換算し補助金単価を決定しています)。

【申請書の受付期間】

八月十五日～九月十五日

【補助金交付日】

十月中旬予定

【問い合わせ先】

町役場農林課農業振興担当(☎内線256)

観光

「(社)しずくしい観光協会の指定管理へ」
 雲石駅内「観光物産センター」

昨年十二月にリニューアルオープンした雲石銀河ステーション「観光物産センター」の管理・運営については、指定管理者制度を導入することとし、先月行われた町議会定例会で、一般社団法人しずくしい観光協会が指定管理者として議決されました。雲石町の観光と物産の振興を図ることを目的として整備された同施設の管理に当たするため、同協会の事務局も観光物産センターへ移転しました。今後は、雲石の観光と物産の拠点として、物産展示即売会などの各種

催事や町の観光情報の発信機能の充実などを図っていくことが期待されています。



(社)しずくしい観光協会の指定管理として運営が始まった観光物産センター

平成 22 年度の納税はお済みですか 未納町税は速やかに 納付してください

町では、皆さんに行政サービスを提供するための重要な財源である町税（町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）の収納確保はもとより、きちんと税金を納めている人との公平を維持するため、滞納処分を強化しています。

地方税法の規定により督促状を発布した日から納付がないまま 10 日を経過すると滞納処分の対象となり、財産の差し押さえや搜索を受けたり、岩手県地方税特別滞納整理機構に移管されたりすることになります。

財産とは、預貯金、給与、年金、売掛金などの債権や、家財、車両、土地家屋などの動産不動産です。滞納処分とならないよう速やかに納付してください。

なお、病気や失業、事業不振などにより税金の納付が困難な場合は、家計の状況が分かる収入、支出の資料を持参のうえ、お早めに町役場税務課町税収納担当にご相談ください。

【問い合わせ先】町役場税務課町税収納担当
 (☎692-6484)

福祉

身近な地域福祉の推進役
 5月15日は「民生委員・児童委員の日」

五月十五日は「民生委員・児童委員の日」、また十二日から十八日は「民生委員・児童委員活動強化週間」です。民生委員は、九十年以上の歴史を持つ日本固有の福祉の制度ボランティアです。民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱されています。任期は三年で、全国では約二十三万人、岩手県では三千七百十一人（うち主任児童委員三百六十二人）の定数が定められ、雲石町では、五十九人（うち主任児童委員三人）の民生委員が活動しています。

◆児童委員と主任児童委員◆

民生委員は、児童福祉法により児童委員も兼ねています。また、民生委員の中から、子どもや児童福祉に関する相談支援を専門的に担当する主任児童委員が指名されており、区域担当の民生委員と連絡調整・協力・連携しています。

◆民生委員・児童委員の活動◆

お年寄りや心身に障がいを持つ人、子ども、生活困窮世帯など生活上のあらゆる相談に応じ、支援を必要とする住民へ次のような活動を行っています。

○福祉サービスの情報提供

○町の福祉調査協力としての生活状況の聴き取り調査

○保育所入所などの意見証明事務

○地域包括支援センターへの橋渡し など

民生委員は、生活上の困りごとに対する最も身近な相談相手です。一人ひとりに担当区域が定められ、福祉分野やその他の関係機関と連携し、地域に根ざした相談支援の活動を行います。地域のつながりが薄れつつある中、安心して住み続けられる地域づくりのために活動する、地域になくはない存在となっています。生活上の困りごとは、どうぞ、民生委員へお気軽にご相談ください。

このほか、一人暮らしのお年寄りの見守り活動や相談者への訪問活動を行っています。お住まいの地域の民生委員を知りたい場合は、町役場福祉課福祉企画担当(☎692・6472)までお問い合わせください。

補助

設置費用や維持管理費用

浄化槽の補助金制度をご活用ください

町では、浄化槽の普及を促進するため「浄化槽設置費補助金」を交付しています。また、浄化槽使用者の維持管理費の負担軽減のため「浄化槽維持管理費補助金」制度も実施しています。ぜひ活用ください。

◎浄化槽設置費補助金

浄化槽の普及を促進するために、集合処理整備計画区域外の一般住宅および事業所に設置される浄化槽の設置費用の一部を補助金交付する制度です。

・補助金限度額

①集合処理整備計画区域外の一般

表1

人 槽	補助金限度額
5人槽	616,000円
7人槽	771,000円
10人槽	1,029,000円

表2

人 槽	補助金限度額
5人槽	352,000円
7人槽	441,000円
10人槽	588,000円

住宅または、延べ床面積の二分の一以上を居住の用に供する店舗兼住宅に設置される浄化槽設置工事費用に対し、表1の限度額または工事費用の七割のいずれかの低い額を補助します。

※集合処理整備計画区域外の事業所に設置される浄化槽設置工事費用に対しても、限度額または、工事費用の四割のいずれかの低い額が交付されますので、個別にご相談ください。

②集合処理整備計画区域内で、七年以内に下水道整備が見込まれない区域の一般住宅または、延べ床面積の二分の一以上を居住の用に供する店舗兼住宅に設置される

浄化槽の適正な水質を保ち、また浄化槽使用者の維持管理費の負担軽減を目的とし、集合処理供用開始済区域外の一般住宅に設置され、法定検査による放流水質の検査結果が不適正でない浄化槽の維持管理費に対し、維持管理費用の一部を補助する制度です。

◎浄化槽維持管理費補助金(新設)

浄化槽設置工事費用に対し、表2の限度額または工事費用の四割のいずれかの低い額を補助します。

・補助金申請の手続き方法

補助金交付申請書に必要な書類を添えて、町役場上下水道課へ申請してください(浄化槽設置施工業者が代行で手続きすることもできます)。四月一日から申請の受け付けを開始しています。

※工事の計画段階で補助対象区域および町の予算状況の確認を必ず行ってください。対象区域および予算状況は上下水道課で確認できます。

※補助対象区域の確認を必ず行ってください。対象区域は上下水道課で確認できます。

・対象期間

維持管理業務委託の契約期間

・対象となる費用および補助金額の計算方法

補助金額は対象期間内に行われた法定検査手数料、維持管理業務委託料、汚泥くみ取りおよび清掃に要した経費から、農業集落排水施設使用料の計算方法により算出された年間の使用料相当額を差し引いた額となります。

・補助金申請の手続き方法

四月一日から申請の受け付けを開始しています。ただし、申請は維持管理契約の最終日の翌日から一カ月以内に行ってください。

・申請に必要な書類

- ◎維持管理契約書(写し)
- ◎維持管理報告書(写し)
- ◎法定検査結果(写し)
- ◎浄化槽清掃記録票(写し)
- ◎維持管理料の領収書(写し)
- ◎法定検査手数料領収書(写し)
- ◎汚泥くみ取りおよび清掃の領収書(写し)

【問い合わせ先】町役場上下水道課 下水道担当(☎692・6593)

補助

地震への備えは大丈夫？

「耐震診断」「耐震改修」費用を助成

町では、地震による家屋の倒壊から町民の生命を守るため家屋の耐震診断、耐震改修に要する費用の一部を助成します。この機会に助成制度を活用して家屋の構造的な強度を調べ安全を確かめてみませんか。

●耐震診断事業

次の条件を満たす一戸建て木造住宅の耐震改修を行っています。診断を希望する町内木造住宅の所有者からの申し込みを受け、岩手県知事が認定した木造住宅耐震診断士が屋根・外壁・内壁・床などを診断します。

今の住宅状況について知ることができしますので、今後の耐震改修などにお役立てください。

【対象となる住宅】

- ①昭和五十六年五月三十一日以前に着工された一戸建て住宅
- ②木造在来工法のもの（ツーバイフォー工法・パネル工法は対象外）
- ③木造二階建て以下のもの（一部鉄骨造などの混構造は対象外）

【費用】

自己負担額三千円（税込）。耐震診断士が現地調査に訪問した際にお支払いください。耐震費用三万円の九割に当たる二万七千円は補助金で直接支払われています。

【募集戸数】

五戸

【必要書類】

- ・申込書
- ・課税台帳調査同意書
- ・建築年月日等確認できる書類
- ※申込書、課税台帳調査同意書は町役場地域整備課にあります。

●耐震改修事業

耐震診断の結果、「倒壊する可能性が高い」・「倒壊する可能性がある」と診断された木造住宅は耐震改修工事をする際に、耐震改修費用の二分の一（上限六十万円）を助成します。

【募集戸数】

一戸

【問い合わせ先】町役場地域整備課

地域計画担当（☎692・6575）

補助

住宅リフォームに最高10万円の補助

町が快適な生活環境を支援します

町では、町民の住環境の向上をおよび町内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を図ることを目的に、住宅リフォーム工事に要した費用に対し十万円を限度として補助金を交付します。

【主な対象要件】

- ・建築後十年以上経過した住宅
- ・該当住宅に居住し滞納のない世帯
- ・住宅であること。ただし、併用住宅は住宅部分のみ対象
- ・町内の施工業者であること
- ・対象工事が三十万円以上のもので、平成二十四年三月二十日までに

工事が完了するもの

【募集件数】

二十戸

【必要書類】

- ・申請書
- ・建築年月日等確認できる書類
- ・現況写真
- ※申請書は町役場地域整備課にあります。

【補助金交付額】

対象工事に要する一〇%以内で、十万円を限度とします。

【問い合わせ先】町役場地域整備課
地域計画担当（☎692・6575）

●住宅リフォーム工事の例（キッチンの場合）



●狂犬病予防集合注射日程

【早朝注射】6:30~7:00 (役場のみ7:30まで)

①5月14日▷御明神公民館、町役場

②5月15日▷御所公民館、西山公民館

【手数料】①注射のみ▷1頭につき3,100円

②注射と登録▷1頭につき6,100円

☎町役場環境対策課 (☎692-6486)

地区	月日	時 間	場 所
御明神地区	5月10日 (火)	9:00~9:05	橋場・消防屯所前
		9:10~9:20	安栖公民館前
		9:25~9:30	小赤沢・沢口宅前
		9:35~9:40	赤淵駅前
		9:45~9:50	山津田・原宅前
		10:00~10:10	多賀神社前
		10:15~10:30	中島バス停留所前
		10:35~10:45	天川公民館前
		10:55~11:05	黒沢公民館前
		11:10~11:20	まがき公民館前
		11:30~11:40	御明神公民館前
		13:10~13:20	和野ライスセンター前
		13:30~13:35	上野沢患者バス停留所前
		13:45~13:50	上和野公民館前
		14:00~14:10	横欠公民館前
		14:15~14:25	土橋公民館前
		14:30~14:35	岩持公民館前
西山地区	5月11日 (水)	14:40~14:45	下川原公民館前
		9:00~9:10	谷地公民館前
		9:15~9:30	林崎バス停留所前
		9:35~9:45	小松公民館前
		9:50~10:00	野中公民館前
		10:05~10:15	西山公民館前
		10:20~10:30	七区公民館前
		10:35~10:45	五区公民館前
		10:50~11:05	極楽野公民館前
		11:20~11:25	ペンションさんりんしゃ前
		13:00~13:10	篠崎公民館前
		13:15~13:20	上駒木野公民館前
		13:25~13:40	駒木野十文字
		13:50~13:55	上西根公民館前
		14:00~14:10	八丁野公民館前
		14:15~14:25	葛根田公民館前
		14:30~14:35	高前田野バス停留所前
御所地区	5月12日 (木)	14:40~14:45	林崎・橋本電気工業前
		14:50~15:00	侑寿屋前
		9:00~9:10	元御所公民館前
		9:15~9:25	安庭・民俗資料館前
		9:30~9:40	籬野公民館前
		9:55~10:05	矢櫃公民館前
		10:10~10:15	桂・杉沢商店前
		10:20~10:25	町場公民館前
		10:30~10:50	戸沢公民館前
		10:55~11:05	御所公民館前
		11:10~11:15	上片子沢公葬地駐車場前
		11:20~11:30	旭台公民館前
		11:35~11:40	清水沢公民館前
		11:45~11:50	外樹沢公民館前
		13:10~13:20	馬場バス停留所前
		13:25~13:35	大村・伝承交流センター
栗石地区	5月13日 (金)	13:40~13:45	男助バス停留所前
		13:50~13:55	桑原バス停留所前
		14:00~14:05	深沢バス停留所前
		14:10~14:20	柳沢・新里商店前
		14:25~14:35	鶯宿老人憩いの家前
		14:40~14:45	鶯宿バスセンター前
		14:55~15:00	矢用公民館前
		9:00~9:15	晴山公民館前
		9:20~9:40	中沼公民館前
		9:45~9:50	陽和郷公民館前
		10:00~10:05	小岩井農場中丸
		10:10~10:15	小岩井農場本部前
		10:20~10:30	小岩井こ線橋下
		10:35~10:50	七ツ森公民館前
		10:55~11:05	板橋・高橋文男宅前
		11:10~11:25	東町公民館前
		13:00~13:15	黒沢川公民館前
		13:25~13:35	下町堀割
		13:40~13:50	下町三公民館前
		14:00~14:10	高前田一里塚前
		14:15~14:25	帆かけ寿司前
		14:30~14:35	栗石公民館前
		14:40~14:50	中町消防屯所前

【受け入れ可能日】平日九時~十六時

死亡動物埋蔵施設使用申請書 (町役場住民課に備え付けてあります) に必要事項を記入・捺印し、住民課へ提出してください。

【申し込み】死亡動物埋蔵施設使用申請書 (町役場住民課に備え付けてあります) に必要事項を記入・捺印し、住民課へ提出してください。

【対象動物】町民が飼育する犬、猫などの小動物 (ペット)

【場所】町火葬場駐車場内

町では、犬、猫などのペットが死亡したとき、その焼骨を埋蔵し、霊を弔う「死亡動物埋蔵施設」を設置しています。ペット供養の場としてどうぞご利用ください。

周知 ペットの霊を弔う 埋蔵施設をご存じですか

時 (一月一日~二日、十二月三十一日を除く)

【利用方法】

使用料は無料です。受け入れは火葬された焼骨に限ります。飼い主の責任において、あらかじめ動物専門の火葬場などで火葬した焼骨をお持ちください。骨堂は共有型のもので、個室は設けていません。

【問い合わせ先】町役場住民課 コミュニティ斎園担当 (☎692・6471)

住民 地域コミュニティ形成推進事業 登録申請を受け付けています

町では、地域コミュニティ形成推進事業に取り組む自治会などの団体登録や交付金交付申請などを受け付けています。

また、事業の概要について説明を希望する団体も随時受け付けています。事業について「もっと詳しく知りたい」「必要性は感じているが取り組み方法がわからない」など聞きたいことがあります。

気軽な町役場住民課へご連絡ください。説明会開催の曜日や時間、場所などは問いません (日程がほかの行政区などと重複した場合は、

調整させていただきます)。説明資料は町で用意します。

※平成二十三年度の登録や交付申請期限は八月一日を目安とします。

※平成二十二年度の実績報告の期限は五月二日です。

平成二十二年度から、地域みんなの花や木を植え、その管理などを行う「花と緑のまちづくり活動事業」を追加しています。この活動への取り組みについて、ご検討ください。

【問い合わせ先】町役場住民課 (☎692・6471)

観光

7年目を迎えさらに加速 軽トラ市発進 開幕は5月1日

平成十七年にスタートし、今年で七年目を迎える「しずくしいし軽トラック市（雫石商工会主催）」が、いよいよ五月に開幕し、十一月まで全七回開催します。

軽トラ市は、回を重ねて、町内外からの来場者も増え、ますます注目を集めています。今年も、恒例のオープニングイベントに加え、各出店者や商店街でも、さまざまな趣向でお客様を迎えようと準備を進めています。

また、今年は東日本大震災という甚大な災害が発生し、現在も避難所生活を強いられている被災者の皆さま、被災地の復興に励む皆さまを応援する取り組みも併せて実施していく予定です。町民の皆さまのご賛同とご協力をお願いします。

よしやれ通り商店街から笑顔と元気を乗せて走り続ける「しずくしいし軽トラック市」に、ぜひご来場ください。

【開催日】五月一日（日）、六月五日（日）、七月十日（日）、八月七日（日）、九月四日（日）、十月二日（日）、十一月六日（日）



多くの人でにぎわった昨年の第1回軽トラ市

【開催時間】九時～十三時
【場所】よしやれ通り（雫石中心商店街）

【駐車場】雫石町役場駐車場をご利用ください。巡回シャトルバスが随時、運行します。

【来場者サービス】手荷物預かり所（六カ所）、おむつ交換所・授乳所（二カ所）、宅急便臨時受付所（本部）、車いすの貸し出し

【問い合わせ先】雫石商工会（同実行委員会）☎692・3321

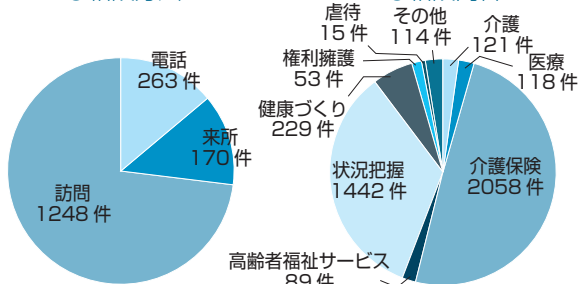
『ほうかつ』の窓

問い合わせ先▷雫石町地域包括支援センター（☎691-1105）

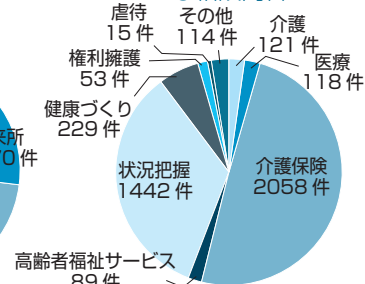
●高齢者の相談はお気軽に地域包括支援センターへ

雫石町立健康センターでは、保健師や社会福祉士、主任ケアマネジャーが常駐し、高齢者の皆さんの介護や健康などのさまざまな相談に応じています。本号では、平成22年度に地域包括支援センターが受けた相談について紹介します。

●相談方法



●相談内容



平成22年4月1日～平成23年1月31日
※相談内容は延べ件数

地域包括支援センターでは上記のようなさまざまな相談に応じるほか、介護保険や福祉サービスの申請代行、病院との連携支援なども行っています。個人の秘密は守られますのでどうぞお気軽にご相談下さい。

また、地域包括支援センターブランチ（支部）として町の委託を受けた4つの事業所の職員が、高齢者のいる家庭を訪問しています。

- 雫石地区担当▶在宅介護支援センター笑々館 ☎692-3164
- 御所地区担当▶日赤鷺鳴荘在宅介護支援センター ☎695-2536
- 西山地区担当▶はーとーぽーと雫石在宅介護支援センター ☎691-1022
- 御明神地区担当▶在宅介護支援センターおみょうじん ☎691-2550

◆私たちがご家庭を訪問します



伊藤知子（在宅介護支援センター笑々館）
蛇口真一郎（日赤鷺鳴荘在宅介護支援センター）
堂前洋子（はーとーぽーと雫石在宅介護支援センター）
野々村トモ子（在宅介護支援センターおみょうじん）

町の求人情報

①職種 ②基本給 ③求人番号 ④必要資格など 注) ●印は正社員採用

㈱航和 (万田渡): ●①介護員②130,050~15万円③03010-11139511④ヘルパー2級以上、1種普通運転免許、高卒以上 **㈱いわてリハビリテーションセンター (七ツ森):** ●①臨時事務補助員もしくは専門員 (資格を有する者) ②115,200~171,200円③03010-11141611④社会福祉士もしくは臨床心理士の資格があれば尚可、パソコン操作 (ワード、エクセル) **㈱横手鉄金工業所 (黒沢川):** ●①1級建築士または1級施行管理技士②30万~40万円③03010-10868811④1級建築士または1級施行管理技士、1種普通免許 (AT 限定不可)、建築工事に関わる現場監督として3年以上 **同(黒沢川):** ●①板金工②15万~30万円③03010-04025811④板金工として1年以上の経験のある人、1種普通免許 (AT 限定不可) **新岩手農業協同組合(町内):** ①介護支援専門員②185,000円③03010-10405611④介護支援専門員、1種普通免許 (AT 限定不可)、経験あれば尚可 **㈱岩手モックアート (丸谷地):** ①販売員②117,600円③03010-10438311④1種普通免許 (AT 限定不可) レジ経験あれば尚可、高卒以上 **同(丸谷地):** ①事務補助員②117,600円③03010-10449711④1種普通免許 (AT 限定不可)、高卒以上、パソコン操作 **日映エンタープライズ㈱ (丸谷地):** ①接客・販売②112,000~126,000円③03010-10442511④1種普通運転免許、接客経験あれば尚可 **㈱再販(町内):** ①店員②132,000円③03010-09935511④1種普通免許、高卒以上 **ホテル加賀助(鶯宿):** ●①調理長候補②27万~30万円③03010-09495611②調理師、調理長経験者、高卒以上 **㈱石大森クリニック (千刈田):** ●①医療事務②14万~16万円③03010-09136011④医療事務系資格、医療機関でも医療事務経験者、高卒以上 **社団医療法人康生会鶯宿温泉病院 (南畑):** ●①看護師②19万~30万円③03010-08498511④看護師 **同(南畑):** ●①医療事務②136,000~20万円③03010-07349711④1種普通免許 (AT 限定可) 医療事務実務経験者、高卒以上 **同(南畑):** ●①看護師②168,000~269,200円③03010-03277411④看護師免許 **同(南畑):** ●①看護師②19万~30万円③03010-03215111④看護師免許 **同(南畑):** ●①理学療法士②165,300~180,700円③03010-00189211④理学療法士免許 **一般社団法人 東日本福祉技術療法会 (町内):** ●①リラクゼーションセラピスト②137,000~184,000円③03010-08518711④高卒以上 **同(町内):** ●①エステティシャン②137,000~184,000円③03010-08521011④エステティシャン認定資格があれば尚可、高卒以上 **同(町内):** ●①柔道整復師②15万~25万円③03010-06346911④柔道整復師 **㈱銀河調剤(町内または盛岡市):** ●①薬剤師②232,000~45万円③03010-08619011④薬剤師、大学卒 (薬学) **医療法人仁泉会ショートステイおしゅく(鶯宿):** ①介護職員②13万~16万円③03010-08638111④介護福祉士、ヘルパー1級・2級のいずれか、1種普通免許 **同(鶯宿):** ①看護師②145,000~19万円③03010-00026511④正看護師・准看護師免許のどちらか、1種普通免許 **同(鶯宿):** ●①看護師②185,000~21万円③03010-00105211④正看護師・准看護師免許のどちらか、1種普通免許 **㈱インディ (町内):** ①接客②141,525円③03010-08684411④不問 **小岩井農産㈱ (丸谷地):** ①苗木植物の販売員②124,200~138,000円③03010-08841711④1種普通免許 **岩手中央観光㈱ (町内):** ①調理補助②13万円③03010-08050911④1種普通免許 **同(町内):** ①キャディ②134,000円③03010-08064011④1種普通免許 **㈱しずくしい (橋場):** ①レストラン接客係②112,125~120,750円③03010-07489811④1種普通免許 (AT 限定可)、接客経験者優遇 **同(橋場):** ①調理補助②112,125円③03010-01931511④1種普通免許 (AT 限定可) **㈱山本工業 (万田渡):** ●①防水工②12万~15万円③03010-06571911④1種普通免許、高卒以上 **㈱医療局職員互助会ぬくもりの里 NUC (長山):** ①施設管理②87,600円③03010-06240111④大型自動車運転免許 **小岩井農牧㈱小岩井農場 (丸谷地):** ①牛の飼養管理②140,070~167,670円③03010-05487511④畜産業の経験者もしくは自宅での飼養経験があれば尚可、1種普通免許、高卒以上 **㈱土中屋重機(御明神):** ●①土木施工管理技士(2級)兼重機オペレーター②20万~30万円③03010-05161411④土木施工管理技士2級(必須)、車両系基礎工事用あるいは車両系掘削用免許、土木工事の現場業務経験3年以上 **同(御明神):** ●①10tダンプ運転士②161,000~184,000円③03010-00099711④大型自動車運転免許、1年以上の大型自動車運転経験 **㈱いわて清流園 (長山):** ●①サービスマン管理責任者②20万~25万円③03010-04684911④障害者支援業務経験5年以上、1種普通免許 (AT 限定可) **㈱夢工舎 (長山):** ●①大工②156,000~286,000円③03010-03964311④実務経験3年以上、1種普通免許 (AT 限定不可)、建築施工管理または建築士資格があれば優遇 **㈱中村建設 (下曽根田):** ●①土木技術者②20万~35万円③03010-04197811④土木施工管理技士1級または2級、建設業(土木施工管理)経験がある人、1種普通免許、高卒以上 **㈱ケエヌ工業 (柿木):** ●①施工管理(電気設備)②188,000~282,000円③03010-04243511④施工管理経験者に限る、1種普通免許 (AT 限定不可)、高卒以上 **同(柿木):** ●①配管工②188,000~235,000円③03010-00040711④配管工経験者、大型自動車運転免許、高卒以上 **青森特殊建設 (西安庭):** ●①法面工事作業員②192,000~24万円③03010-03255911④中型自動車免許、土木施工管理技士2級以上有資格者優遇、現場作業経験者優遇 **社団医療法人三和会 (板橋):** ●①看護師または准看護師②184,000~254,000円③03010-03290711④看護師または准看護師 **下田工務店 (西根):** ●①土木作業員(未経験者)②14万~17万円③03010-02379211④1種普通免許 (AT 限定不可) **特別養護老人ホーム日赤養鳴荘 (南畑):** ①介護福祉士②165,000~169,000円③03010-01736111④介護福祉士、介護福祉施設業務経験者、高卒以上 **㈱ビルド遠藤(町内):** ①建設機械オペレーターおよび普通作業員②20万~275,000円③03011-00018211④車両系建設機械(オペレーターは必須)、大型自動車(除雪業務は必須)、大型特殊あれば尚可、経験3年以上 **㈱ケアサービスわが家 (七ツ森):** ●①ケアマネージャー②17万~18万円③03010-00121811④ケアマネージャー、1種普通免許 (AT 限定可)、経験必須、高卒以上

※3月22日までに盛岡公共職業安定所に申し込みのあった事業所の求人情報です。
【問い合わせ先】就業希望の方は、同職業安定所紹介第一部門 ☎624-8902)まで
求人番号を添えて問い合わせてください。また、事業所へは職業安定所の紹介状をご持参ください。なお、すでに充足済みとなっている場合もありますので、ご了承ください。
※役場1階に求人情報を掲示しています。ご利用ください。
【担当】町役場観光工課 ☎692-2111内線237)

緑の募金にご協力ありがとうございました

毎年春に、各家庭からご協力をいただいていた緑の募金は、「東北地方太平洋沖地震」の発生に伴い、春の募金は中止とします。秋の募金では、各家庭に緑の募金へのご協力をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。

なお、平成22年度の緑の募金総額は、510,217円となりました。町内全域から温かいご支援をいただきありがとうございました。

●平成22年度の募金総額と支出状況●

県緑化推進委員会への納付金

229,598円

募金額の45%を県緑化推進委員会へ納付

森林保全の普及および啓発のために

28,350円

しずくしい産業まつり

募金総額

家庭募金 …490,150円
職場募金 ……16,442円
街頭募金 ……3,400円
募金箱など ……225円
合 計 …510,217円

募金啓発用資材購入のために

28,497円

募金に使用する事務用品など

環境緑化木配布のために

144,690円

行政区への桜の苗木配布

緑の少年団活動育成のために

4,200円

御明神地区緑の少年団

※残金は次年度へ繰り越します。

資源ごみ情報 分別排出でリサイクル推進

【担当】町役場環境対策課 ☎直通692-6486)

平成22年度資源化実績 (単位: kg)

	びん類	缶類	プラ類	紙類	鉄くず	合計
4~1月	193,160	81,410	49,860	347,130	46,780	718,340
2月	8,660	5,790	4,840	27,590	1,640	48,520
合計	201,820	87,200	54,700	374,720	48,420	766,860
前年同期	198,450	87,160	54,370	391,740	49,660	781,380
比較	3,370	40	330	△17,020	△1,240	△14,520

◆使用済み食用油は有効な“資源”として再利用されています

使用済み食用油拠点回収実績 (単位: ㍔)

	4~1月実績	2月実績	合計	前年同期	比較
回収量	1837.0	143.0	1980.0	1379.9	600.1

《各種補助制度をご活用ください》

●生ごみ処理容器等購入費補助制度

生ごみ処理容器 (コンポストおよび電動生ごみ処理機) を購入した人に対して、その購入費の一部を補助しています。

【対象】町内に住所があり、かつ居住している者 (一世帯につき一台)

【補助金額】購入費の1/2以内で、コンポストは限度額3,000円、電動生ごみ処理機は限度額30,000円

●ごみ集積所整備事業補助制度

町内会や自治会などの団体がごみ集積所を新築または改築する際に、その経費の一部を補助しています。

【対象】町内会、自治会などの地域共同活動を行っている団体

【補助金額】経費の1/2以内で、1施設10万円を上限

※いずれの場合も、必ず事前に町役場環境対策課までご相談ください。

3月15日

町内小中学校で卒業式 期待と不安を募らせ新たな一歩

巣立ちの季節 3 月。町内の各小学校と中学校では、それぞれ卒業式が行われました。22 年度の卒業式は、小学生 153 人、中学生が 178 人。期待と不安に胸をふくらませながら、新たな進路へと歩みを進めました。このうち、13 日に予定されていた雫石中学校（田山英治校長＝4 月 1 日付人事異動で転出、全校生徒 468 人）の卒業式は、震災による停電の影響により 15 日に挙行。一人ひとりに卒業証書を授与しました。田山校長は、「これからの人生はいろいろなことがある。答えを出せないまま歩かなければならないこともあるだろう。しかし君たちなら持ち前の明るさとパワーで乗り越えていけると思う。自信を持って、胸を張って羽ばたいていてください」と式辞を述べました。その後、卒業生らは在校生からの激励を受け、慣れ親しんだ学びやを巣立ちました。



一人ずつ卒業証書を受け取る雫石中の卒業生

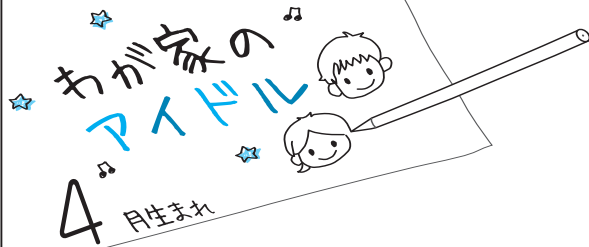
4月5日

美しい映像に満足 安栖地区の地デジ対策工事が完成

今年 7 月のテレビ地上デジタル放送完全移行に向けて、安栖地区で整備を進めていた難視聴対策工事がこのほど完成しました。町西部の山間地に位置する安栖地区は、各家庭に届く電波が弱く地デジ放送が受信できない難視聴地域となっており、このため、昨年 10 月から国の補助事業を導入し約 1,300 万円の事業費で共聴施設の整備工事に着手。33 世帯で地デジ放送が見られるようになりました。組合員の原哲男さんは「ニュースから娯楽まで、さまざまな番組が放送されるテレビは、私たちの生活にかかせないものとなっており、災害時には尊い生命を守る情報源でもあります。鮮明な映像に満足です」と話しています。町内では、既存の 9 組合の改修を終え、安栖地区のほか、上野沢地区と赤滝地区の一部が新たな難視聴地区として整備が進められています。



美しいテレビ映像を楽しむ原哲男さんご夫婦



発行月に3歳の誕生日を迎える子を紹介しています。掲載を希望する人は下記までお申し込みください。

中村 俊輔くん
しゅんすけ
慶介・香織夫妻の子
(雫石谷地)



アンパンマンと戦闘ごっこが大好きな俊輔です。キャラクターになりきり毎日元気に遊んでいます。弟の世話も手伝ってくれる優しいお兄ちゃんです。

わが家自慢の子、孫の写真
遠慮せず どしどしご応募
お待ちしております



【応募要領】子の写真(裏に子の氏名記入)、別紙に子の名(ふりがな)、子の生年月日、保護者(父母)氏名、住所(行政区)、電話番号、コメントを書き添え、誕生月の前月25日ころまでに投稿してください。

【応募先】〒020-0595 (住所記載不要) 雫石町役場 広報しずくいし担当 ※投稿写真は原則としてお返ししません。

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

【町役場経営推進課広報担当】

〒020-0595 (住所不要)

電話番号：直通 692-6570

FAX 番号：692-1311

Eメール：kouhou@town.shizukui
shi.iwate.jp

3月1日～13日

しずくいし春の工房まつり 町内工房作品の展示即売に1,638人

昨年リニューアルオープンした雫石町観光物産センターで、3月1日から13日まで「しずくいし春の工房まつり(町・雫石商工会主催)」を開催しました。震災の影響により、2日間臨時休業しましたが、会期中、町内外から1,638人が訪れにぎわいを見せました。亀甲織や陶芸、木工芸品など、町内の工房19件の作品約280点を展示即売。訪れた人からは「町内にこんなにたくさんの工房があるとは知らなかった」などの感想が寄せられました。

この催しは雫石を拠点にする工芸作家などの高い技術や芸術性を広くPRし、新たな販路の開拓や作品づくりに役立てることを目的に開催されました。



町内外からたくさんの来場者でにぎわった春の工房まつり



余剰電力買取制度」を実施しています。太陽光発電の普及・拡大は、みんなの未来に関わる大切な取り組みです。そこで余剰電力買い取りの費用を、次のとおり皆さんからご負担いただくことになりました。ご理解とご協力をお願いします。

【負担方法】4月分以降の電気料金に太陽光発電促進付加金を加算

【金額】1カ月の電気使用料が約300^{キロワット}の家庭で月額8円程度

【問い合わせ先】詳しくは、経済産業省資源エネルギー庁(☎0570-057-333)へ

こんなときは国民健康保険の届け出が必要です

新しい職場に就職が決まった場合や、今までの会社を退職した場合など、加入している健康保険が変わったときには14日以内に届け出をお願いします。

【職場の健康保険をやめたときは】

退職などで職場の健康保険をやめたときや任意継続の資格がなくなり、健康保険に加入する予定がないときは、資格喪失日から町の国民健康保険(国保)に加入しなければなりません。

届け出が遅れると、さかのぼって国保税を納めることになったり、医療費が全額自己負担になったりする場合もありますので、ご注意ください。

▶国保に加入するときに必要なもの

前の健康保険を抜けた日付の分かる証明書(資格喪失証明書)、印鑑、年金手帳、年金受給者は年金証書

【職場の健康保険に加入したときは】

就職などで職場の健康保険に加入したときや扶養家族として加入したときなど、町の国保に加入している人がほかの健康保険に加入した場合は、届け出が必要です。

届け出が遅れると、国保税が課税されたままになり、そのまま国保の保険証で受診すると、国保で負担した医療費を返していただくことになりますのでご注意ください。

▶国保から抜けるときに必要なもの

新しい保険証もしくは新しい健康保険に加入した日付の分かる証明書、国保の保険証と印鑑

【問い合わせ先】町保健課国保・年金担当(☎692-6478)まで

税情報

便利で安心・安全な
口座振替をご利用ください

町税の納付を口座振替にすると納期ごとに口座から自動的に納付となり、納付のために金融機関に出向く必要もなくなりとても便利です。

これまで金融機関の窓口で納付をしていた人、これから新たに納付が始まる人は、この機会に口座振替制度をご利用ください。

口座振替が便利な点は、税の科目ごとに別口座の利用も可能で、納税者以外の口座でも利用できます。

詳しくは、町役場税務課町税管理担当(☎692-6482)までお問い合わせください。

中小企業の資金繰り まずはご相談ください

東日本大震災の影響により、資金繰りへの支障など、中小企業の経営環境が悪化しています。県内各金融機関や信用保証協会(☎654-1500)、中小企業団体中央会(☎624-1363)などの中小企業支援機関では、さまざまな相談に応じています。まずは町役場観光商工課商工労政担当(☎692-2111 内線238)、または雫石商工会(☎692-3321)までご相談ください。

(2月届け出分)

おめでた カッコ内は保護者名

- 1月
29 土橋 ^{いつき}一葵・女・(修) 土橋
- 2月
2 天瀬 ^{つばさ}羽紗・女・(亨) 天瀬
3 高橋 ^{ゆあ}悠藍・女・(勇貴) 天戸
4 中村 ^{きょうか}恭歌・女・(裕紀) 中南
5 谷藤 ^{あきと}陽柊・男・(功雄) 林
17 柴田 ^{まいか}舞香・女・(慈幸) 駅前
21 野崎 ^{こう}眺・男・(一) 林崎
23 千葉 ^{ゆうひ}悠陽・男・(譲二) 橋場

おくやみ カッコ内は享年と世帯主名

- 2月
1 小田島俊司(89・本人) 葛根田
3 曲谷地和雄(62・本人) 中南
8 細川 タケ(67・定夫) 片子沢
11 齊藤 耕司(47・耕作) 中沼
13 小田 誠一(90・哲弘) 上春木場
14 細川 タケ(83・芳夫) 籬野
16 東根 和子(81・末吉) 駒木野
17 米澤 茂雄(79・本人) 赤滝
19 櫻田フミノ(91・忠榮) 葛根田
20 徳田 義広(55・本人) 元御所
20 天川 ミツ(93・本人) 上春木場
23 南黒沢安夫(85・本人) 下春木場
24 森合謙一郎(90・藤夫) 小松
27 掘合 カメ(76・耕一) 黒沢川



お・知・

となりのしずくいしさん家 vol.9

「となりのしずくいしさん家」は健康づくりについての情報を漫画で分かりやすく紹介します。
～「各種検診申し込み調査票」について～」の巻～



健康推進課 ☎692-2227

空気が乾燥する春は 山火事に注意しましょう

春は空気が乾燥しているうえに、枯れ草や枯れ枝が多く、下草も枯れていますので、山火事発生の危険が非常に高くなります。今年度の山火事予防統一標語は「その油断 緑の森を 火の海に」。山火事原因の多くは、ちょっとした不注意から起きています。次の事柄に気をつけ、火事から森を守りましょう。

- ◎枯れ草などがある場所でたき火をしない。
- ◎たき火の場所を離れるときは、完全に消火を。
- ◎たばこの吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てはしない。
- ◎強風時や乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- ◎火遊びはしない、させない。
- ◎もしたき火をする場合は、消火用の水も用意する。

(盛岡西消防署雫石分署 ☎692-3215)

自衛官の幹部・一般曹候補生を募集しています

防衛省では、各種自衛官を募集しています。

- ◎幹部候補生（一般・歯科・薬剤）
【受験資格】20歳以上30歳未満（種別により異なります）
【試験日】5月14日（土）
- ◎一般曹候補生
【受験資格】18歳以上27歳未満
【試験日】5月21日（土）
- ◎申し込み・問い合わせ先

受付期間は両候補生とも5月6日（金）までです。申し込みなど詳しくは自衛隊岩手地方協力本部 盛岡募集案内所（☎641-5191）にご連絡ください。

県職員と警察官の採用 試験の受験者を募集

岩手県人事委員会では、平成23年度の県職員および警察官の採用試験の受験者を次のとおり募集します。

◎県職員採用 I 種試験

【受付期間】※インターネットでの申し込み ▶5月9日（月）～20日（金） 郵便・持参での申し込み ▶5月9日（月）～31日（火）

【1次試験日】6月26日（日）

【受験資格】①昭和54年4月2日～平成2年4月1日生まれの者（学歴不問）②平成2年4月2日以降生まれの大学卒業（見込み）などの者

【試験地】盛岡地区、東京都

◎警察官 A 採用試験

【受付期間】※I 種試験と同じ

【1次試験日】7月10日（日）

【受験資格】昭和53年4月2日以降生まれで大学卒業（見込み）などの者

【試験地】盛岡地区

◎問い合わせ先

詳しくは、岩手県人事委員会事務局のホームページをご覧になるか、同事務局（☎629-6241）まで

太陽光発電促進加算金を 4月以降の電気料に加算

経済産業省では、家庭や事業所の太陽光発電による余剰電力の買い取りを電力会社に義務付ける「太陽光発電の

佐々木 キク子さん(71歳・林)

ささき・きくこプロフィール：昭和58年、雫石第1号のボランティア団体「野菊の会」に立ち上げから参加。主に町内でのボランティア活動に精力的に尽力。その後、平成7年に設立された「雫石町赤十字奉仕団」にも所属し、2年前からは同奉仕団委員長を務める。趣味はパッチワーク、山菜採りなど。夏場には仲間とともにグラウンドゴルフに汗を流す。

被災者のため自分にできることをしたい みんなの気持ちを合わせて被災地に力を



町内で募金活動を行った雫石町赤十字奉仕団
(左から佐々木キク子さん、吉田邦子さん、上野京子さん、杉村フミさん)

「夢クローズアップ」は、活動や特技などで頑張っている町関係者を紹介するコーナーです。

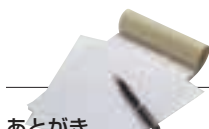
東

日本を襲った未曾有の地震「東日本大震災」。地震により発生した津波は沿岸地方を中心に大きな爪跡を残しました。発生から約一カ月が経過した今なお、被災地では不安な生活が続いています。

雫石町赤十字奉仕団は、被災者のため、少しでも力になろうと募金などの活動を展開しています。委員長の佐々木さんは、震災についてこう語ります。「なんて声をかけたらいいのかわかりません。頑張っただけで軽々しく言えない。でも、わたしたちもできることを一生懸命やるので、力を合わせて一緒に頑張っていきたいです」。

自分たちにできることをしたい。その思いを形にすべく、同奉仕団では県内でもいち早く募金活動を行いました。多くの人が募金箱に善意を投じてくれました。「無理をして募金をしてくれた人もいると思う。支援物資の受け付けでは、要望を聞いて毎日届けてくれる人もいました。本当に人の温かさを感じます。悔しいですが、一人では何もできません。みんなの気持ちを合わせて被災地に力を。これからも自分にできることを続け、みんなの力で復興していきたいです」。広がりを見せる温かな善意の輪。たくさんの方の思いが被災地の復興を力強く後押しします。

※雫石町赤十字奉仕団の募金活動へ寄せられた善意は、494,636円となりました。



あとがき

●町職員の定期人事異動により今号で広報担当から離れることになりました。快く取材に応じてくれたたくさんの皆さん、本当にありがとうございました。皆さんの協力をいただくことで初めて発行できる広報。多くの人の支えの中でなんとか3年間発行することができました。今後は前消防担当による男らしい広報にご期待ください！(古)

●4月から広報制作を担当させていただくことになりました。これまで担当した部署での多くの方との出会いが私の財産となっています。今後、取材活動を通してさらに多くの方との出会いを楽しみにしています。皆さんのご協力をいただき親しまれる広報制作に努めたいと思います。(悟)



●人のうごき 平成23年2月末現在
男 8,818人(△11) 出生 8人
女 9,488人(6) 死亡 17人
計 18,306人(△5) 転入 25人
世帯数6,138世帯(6) 転出 21人
※カッコ内は前月末増減

●火事・救急 2月末

火 事	0 件	(0 件)
救 急	65 件	(135 件)

※カッコ内は1月からの累計(盛岡西消防署雫石分署)



休日当番医

◆4月		
17日	篠村泌尿器科	692-1285
24日	上原小児科	692-3907
29日	篠村医院	692-5151
◆5月		
1日	鶯宿温泉病院	695-2321
3日	御所診療所	692-2229
4日	雫石診療所	692-3155
5日	雫石大森クリニック	691-2345
8日	御明神診療所	692-3203
15日	西山診療所	693-3202

※この日程は医師の都合で変更になることがあります

雫石の情報発信番組 しずくちゃん情報 放送予定日のお知らせ

4月15日、5月6日(毎月第1・3金曜日) / IBCラジオ (AM684kHz) / 8時45分~50分(5分間)